

みんなで
出かけよう



上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域のイベント情報をお届けします♪

三沢市

米軍三沢基地見学ツアー

米軍三沢基地と三沢市は、基地の役割や活動を皆さんにご理解いただくため、基地内をバスで見学する“フレンドシップツアー”を毎月1回開催しています。

▶とき ①2月15日(金)

②3月15日(金)

▶ところ 米軍三沢基地内

▶集合場所 スカイプラザミサワ

▶集合時間 午後0時30分

▶所要時間 2時間30分程度

▶定員 各60人(先着順)

▶申込期間

①1月4日(金)~23日(水)

②2月1日(金)~20日(水)

▶申し込み方法

電話、FAX

かメールで

申し込みく

ださい。



▶申問 三沢市産業振興課 ☎535111

FAX ☎7516 メール msw_

friendshiptour@misawashi.

aomori.jp

野辺地町

国設野辺地まかど温泉スキー場 好評営業中!

陸奥湾と下北半島を望む大パノラマへ滑り込むような壮快なスキーが楽しめます。

▶とき 営業中~3月10日(日)

ナイターは2月28日(木)まで

▶ところ 国設野辺地まかど温泉

スキー場



▶問【アルペン】

国設野辺地まかど温泉スキー場

☎0175④3138

【クロスカントリー】

あったかハウスまかどの森

☎0175④0778

おいらせ町

新春!うそ八百・ほら吹き大会

ほら吹き大会のほか、「おいらせ町特産赤そば早食い競争」や「お楽しみ抽選会」などを行います。

▶とき 1月20日(日)午後1時~

▶ところ みなくる館

▶問おいらせ町まちづくり防災課

☎0178⑤2131

あなたの街の 法律相談



~第41回~

市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「未払賃金立替払制度」についてです。

▶問まちづくり支援課 ☎516777

Q) 勤め先が破産し、解雇予告手当をもらって解雇となりました。給料と退職金が未払いです。

A) 破産手続開始前3カ月分の給与は、破産手続の中では財団債権として優先的に支払ってもらうことができます。しかし、破産した会社の財産が乏しく支払いが難しい場合には、未払賃金立替払制度を利用した方が良いでしょう。

Q) 未払賃金立替払制度とは何ですか。

A) 法律に基づいて、未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立て替え払いする制度です。

Q) どのような場合に立て替え払いをしてもらえますか。

A) 裁判所への破産手続開始などの申立日の6カ月前の日から2年の間に当該企業を退職した人で、未払賃金額などについて、破産管財人などの証明を受けた人が立て替え払いの請求をすることができます。この場

合、使用者が1年以上事業を続けていることが必要です。また、勤務先が親族のみ雇用している場合は同制度の対象外となります。破産手続をしておらず事実上の倒産の場合でも対象となる場合があります。

Q) 誰に対して、どのような手続きをすれば良いですか。

A) 独立行政法人労働者健康安全機構に対し、必要書類を提出します。破産手続開始決定日の翌日から起算して2年以内など、請求期限があります。必要書類など細かなことについては、同機構や破産管財人などに確認しましょう。

Q) 未払いの全額を立て替えてもらえますか。

A) 立て替え払いされる金額は、未払賃金総額(退職手当含む)の8割の額です。なお、立替払額には退職日の年齢による限度額があり、その額を超えるときは限度額の8割となります。

また、立て替え払いの対象となる未払賃金は、退職日の6カ月前の日から機構に対する立替払請求の日の前日までの間に支払期日が到来している定期賃金および退職手当です。未払賃金総額が2万円未満のときは対象外です。

(文責・弁護士 鈴木陽大 あきひろ)
いずみ法律事務所 ☎586558